

## まちをみつめよう 学級生募集

まちをみつめよう学級では、私たちの生活や身の周りにあるさまざまな問題が、「まちの政治」や「選挙」とどのように関わっているかをテーマに学習します。くらしと政治の関わりを学びませんか。

●日時 5月～令和8年3月 毎月  
第3水曜日 午前10時～(60分程度)

※市の行事や選挙の執行状況などにより変更する場合があります。

●内容 ◇出前講座(市政・県政・選挙)◇施設見学◇他市の学級生との交流 など

●受講料 無料(施設見学などでは実費が必要となる場合があります。)

●定員 30人程度

●申込方法 ◇電話◇はがき◇メール(住所・氏名・生年月日・平日昼間に連絡が取れる電話番号を記入)

●申込期限 5月7日(水)

●期限後も随時受け付けます。

●申し込みと問い合わせ先  
選挙管理委員会(総務管理課内)

☎(580)1957

✉senryo@city.onojo.fukuoka.jp

## 交通事故のケガを 国保で治療するときは

交通事故など他者の行為により受けたケガの治療代は、過失割合に応じて、加害者が負担するものです。

国民健康保険(国保)で治療を受ける場合は、国保が加害者に代わって医療費を一時的に立て替えることとなります。この費用を後日加害者に請求しますので、第三者の行為による傷病届を必ず届け出てくださいます。ただし、仕事上の事故などでは、国保を使えないことがあります。

### 示談は慎重に

示談により加害者から治療代を受け取った場合、国保で治療を受けることができなくなることがあります。国保で治療を受けるときは、示談の前に必ず届け出てください。

●必要なもの ◇交通事故証明書◇本人確認書類◇印鑑

●届け出と問い合わせ先

国保年金課国保年金担当

☎(580)1952

## 小・中学校 通訳ボランティア募集

日本語でのコミュニケーションが困難な児童生徒が、学校生活を円滑に送れるよう、通訳などのサポートを募集しています。

ボランティア登録し、小・中学校の希望に応じて、学校に出向き、支援活動を行います。

●対象者 日本語と外国語での会話や通訳ができ、ボランティアとして協力可能な人

※言語の指定はありません。

※資格は必要ありません。

### 主な活動内容

◇学校生活での日常会話の支援  
◇授業中の教職員の指示の伝達や児童生徒の発表の支援

◇生活面の教職員の指導や連絡事項の伝達の支援

◇教職員と保護者の会話の補助

●活動場所 市内各小・中学校

●活動時間 1回3時間以内

●謝金 1回2500円

●申込期間 随時

●申し込みと問い合わせ先

学校・地域連携課学校教育担当

☎(580)1908



市ホームページ(登録申込書)

## 令和7年大船渡市赤崎町 林野火災義援金の受け付け

令和7年大船渡市赤崎町林野火災により被災された皆さんを支援するため、義援金を受け付けています。協力をお願いします。

●受付期限 6月27日(金)

●義援金募金箱設置箇所

- ◇市役所1階
- ◇まどかぴあ
- ◇総合体育館
- ◇各コミュニティセンター
- ◇心のふるさと館

●問い合わせ先

福祉サービス課福祉政策担当

☎(580)1851